

健康診査を受けて、生活習慣病を早期発見

関すこやか生活課 ☎・☎(581)0201 ☎(581)1628

健康診査を受けることで、自覚症状のない生活習慣病のリスクを見つけることができます。
年に1回健康診査を受けて、自分の健康を守りましょう。

時5月22日(水)～令和2年2月29日(土)

※年度末は混雑します。早めに受診してください。

健康診査	対象者	受診料	実施場所
39歳以下健診	18歳(健診日現在)～39歳の人	1,500円	守山・野洲市内の実施医療機関
守山市 国民健康保険特定健康診査	守山市国民健康保険に加入している40歳～74歳(健診日現在)の人 ※桃色の受診券を5月下旬に送付します	無料	県内の実施医療機関
75歳以上健診	後期高齢者医療制度に加入し、下記に当てはまらない人 ・病院や診療所に入院している人 ・要介護認定を受けている人 ・生活習慣病により受診している人 ・施設に入所している人 ・そのほかの健診を受診した人 ※黄色の受診券を5月下旬に送付します ※一定の条件を満たせば受診できる場合があります		

詳しくはすこやかセンターだよりをご覧ください。上記までお問い合わせください。

消費生活センター情報 関市消費生活センター(市民協働課内) ☎・☎(582)1148 ☎(583)3911

くらしのたより No. 14

今回のポイント 消費生活で困ったことがあれば消費生活センターに相談しましょう

平成30年度には消費生活センターに795件の相談が寄せられました。このうち、はがきなどによる架空請求の相談が305件と急増し、特に50歳代以上の女性から多く相談を受けました。
はがきに書かれた電話番号には決して連絡しないでください。

そのほか、お試し価格で注文した商品が実は定期購入で、2回目に商品が届き慌てて販売会社に電話をしても返品や解約ができないという相談も多くありました。申し込む時には、表示内容をしっかり確認するようにしましょう。

また、市役所の職員を名乗る保険金還付詐欺の電話も頻発^{ひんぱつ}しています。少しでも不安や不審を感じたときは、きちんと断るか、すぐに返事をせずに家族や知人、消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センターでは、出前講座を実施しています。自治会や子ども会のサロンなどでもお話をさせていただきますので、ぜひご利用ください。

